

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第42期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社Z O A
【英訳名】	ZOA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 伊井 一史
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市大諏訪719番地
【電話番号】	055-922-1975（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 安井 明宏
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大諏訪719番地
【電話番号】	055-922-1975（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 安井 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(千円)	8,452,233	9,518,893	9,614,645	9,726,733	8,598,878
経常利益	(千円)	225,036	490,138	510,774	545,206	425,821
当期純利益	(千円)	148,862	328,803	346,213	372,881	293,120
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	331,986	331,986	331,986	331,986	331,986
発行済株式総数	(株)	2,296,500	1,454,000	1,454,000	1,454,000	1,454,000
純資産額	(千円)	1,959,576	2,237,490	2,429,517	2,474,274	2,706,854
総資産額	(千円)	4,636,130	5,115,413	5,373,798	5,152,138	5,404,406
1株当たり純資産額	(円)	1,347.71	1,538.85	1,670.91	1,978.46	2,159.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	35 (-)	45 (-)	50 (-)	58 (-)	58 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	101.97	226.14	238.11	261.66	234.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	42.3	43.7	45.2	48.0	50.1
自己資本利益率	(%)	7.8	15.7	14.8	15.2	11.3
株価収益率	(倍)	7.75	5.53	5.37	5.01	7.22
配当性向	(%)	34.3	19.9	21.0	22.2	24.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	236,454	928,341	65,345	43,603	337,729
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	123,439	1,832	111,943	90,293	128,606
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	227,062	246,653	277,705	381,030	107,799
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	948,649	1,628,560	1,173,620	658,693	760,016
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	77 (80)	80 (79)	77 (77)	76 (80)	74 (81)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	90.2 (90.5)	145.4 (128.6)	153.9 (131.2)	163.8 (138.8)	211.6 (196.2)
最高株価	(円)	922	1,527	1,400	1,638	1,950
最低株価	(円)	612	676	1,067	1,182	1,297

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. はキャッシュ・フローにおける支出超過を示しております。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

5. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 第40期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEX スタンダードを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第41期から比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。

2【沿革】

当社の前身は、1981年4月静岡県沼津市において、事務機器販売店「文具のナガシマ」を創業したことに始まります。以後、業容を拡大し、ワープロ及びコンピュータで利用されるメディアの取扱いを始め、1982年9月メディアショップ「OANAナガシマ」に屋号を変更いたしました。

設立以後の事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	事業内容
1984年4月	静岡県沼津市において、コンピュータ及びその周辺機器の販売、システム及びソフトウェア商品の製造販売を目的として「ナガシマ情報通信株式会社」を設立
1997年2月	静岡県沼津市大諏訪に本社社屋完成に伴い本部移設
1997年2月	静岡県沼津市大諏訪に「ロジスティクスセンター」開設
2000年5月	資本金100,000千円に増資
2000年9月	静岡県沼津市岡宮に「ロジスティクスセンター」移設
2001年11月	ダイワボウ情報システム株式会社の資本参加を受け入れ、同社の子会社となる 業容拡大を図る目的をもってディーアイエス情報機器販売株式会社及び株式会社達城の株式を取得し、100%子会社化
2002年4月	業容拡大を図る目的をもってディーアイエス情報機器販売株式会社を吸収合併し、ディーアイエスナガシマ株式会社に商号変更
2004年6月	資本金112,750千円に増資
2004年6月	バイク用品の取扱いを新規に開始。静岡県沼津市中沢田にバイク用品に特化した「BYQ-PLAZA沼津国一店」を開設
2004年10月	株式会社ZOAに商号変更
2005年3月	株式分割（1株を10株に分割）
2005年6月	ジャスダック証券取引所に上場 資本金282,325千円に増資。ダイワボウ情報システム株式会社の関連会社となる
2005年7月	資本金331,986千円に増資
2007年4月	インターネット通信販売サイト「e-zoa.com」を開設
2009年9月	子会社の株式会社達城を清算
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年10月	株式分割（1株を100株に分割）
2014年4月	「BYQ-PLAZA沼津国一店」を閉鎖し、「OANAナガシマ沼津本店」に移設
2014年10月	「ロジスティクスセンター」を閉鎖し、物流部門をアウトソーシング
2018年8月	ダイワボウ情報システム株式会社より自己株式の取得による資本譲渡を受け入れ、同社の関連会社から外れる。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社は、パソコンや周辺機器及びバイク用品を店舗又は通信販売にて販売する事業並びにその付帯事業である「小売事業」と、不動産の売買及び賃貸等の不動産に関する事業である「不動産事業」を主な事業としております。

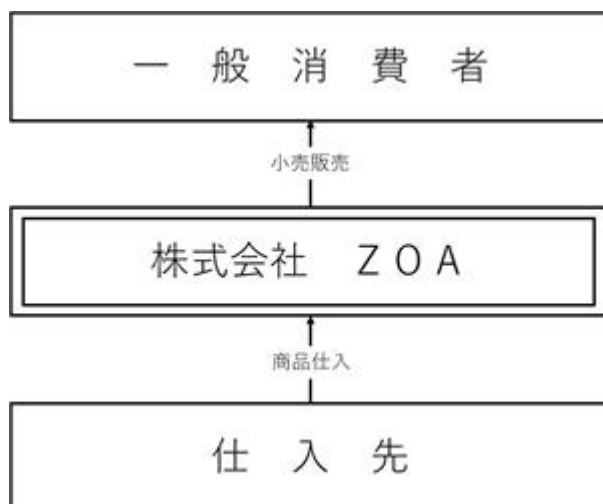
当社は、「OANAガシマ」12店舗、「コンピュータプラザZOA」4店舗、「パソコンの館」6店舗の合計22店舗と、インターネットを使用した通信販売サイト「e-zoa.com」を展開しております。

各事業の内容は以下のとおりであります。

品目	主な商品及びサービス
パソコン本体系商品	パソコン本体、プリンター、タブレット等
周辺機器	モニター、ハードディスク、ネットワーク機器、外部記憶装置、内部記憶装置等
DOS/Vパーツ	CPU、メモリー、マザーボード、グラフィックボード等、組立パソコン用パーツ
ソフト・サブライ	ビジネスソフト、ゲームソフト、PCアクセサリ、インク、用紙、メディア等
バイク関連商品	バイク部品、ヘルメット、グローブ、ウェア、カー用品等
サービス&サポート	サポート、修理、ZOA倶楽部、延長保証等
不動産事業	土地・建物の売買及び土地の賃貸

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
74 (81)	42歳10ヶ月	13年10ヶ月	4,704,188

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間の平均人員(1人当たり1日8時間換算にて算出)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んで算出しております。
3. 当社の事業は「小売事業」及び「不動産事業」ですが、同一の従業員が複数の事業に従事するなど、セグメント別に区分できないため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.7	-	61.9	88.8	114.6	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「お客様の感動と会社の成長と社員の成長を一致させよう」という三位一致の精神を経営の基本方針としております。パソコンが一般家庭に広く普及し、市場が飽和状態にある中、価格の安さだけを追求する販売スタイルは既に限界を迎えており、価格や品揃えだけではない差別化が求められております。当社では、専門店としてより多くのお客様に信頼されてご支持いただくために、商品から得られる価値の軸足を「価格の安さ」から「感動・安心」に置き換えることが重要と考えております。そのためには、従業員の知識・技術を向上させることでお客様のあらゆるニーズに対応することが不可欠であり、お客様が求めるサービスやサポートの提供を最重要課題として取り組んでおります。「接客」によるお客様との対話を大切に、お客様の声に基づいた商品やサービスの開発に力を注いでおります。

当社は、これらを追求して実現していくことで、高い成長性を実現し、企業価値の最大化に努めることで株主の皆様のご期待に応えていく所存でございます。

(2) 経営環境

当社を取り巻く環境は、家電量販店を含む競合他店との激しい価格競争に晒されており、収益確保が困難な状況が続いております。また、パソコンの国内出荷台数の減少も続いており、先行きは不透明な状況であります。

このような状況下で当社は、「三位一致」を経営理念に掲げ、パソコン及びバイク用品の専門店として接客力・サポート力・専門性の強化に力を注いでおります。当社では、お客様との接客によりニーズを引き出し、専門的な見地から最適な商品の提案・提供を行い、さらにサポート力を生かした安心してご購入いただける環境づくりに取り組んでまいります。

また、eスポーツ人気によるゲーミングパソコンやゲーミング関連機器の販売が好調となっております。当社にはeスポーツに精通した従業員が多数在籍しており、お客様に対して具体的な提案ができることが他社との差別化にもつながっております。加えて関連商品の品揃えを強化することで、初心者からコアユーザーまで幅広い客層に対応できる売り場づくりを実践しております。

今後もお客様からご支持いただけるように、接客サービスの向上と顧客ニーズに合わせた魅力ある商品の品揃えを強化することで、リピーター顧客の増加を目指し、地域に根ざした経営を実践してまいります。

(3) 優先的に対処すべき課題

当社の主事業でありますパソコン及び関連商品の販売強化を図るために、より専門性の高い店舗づくりが必要と考えております。そのために、以下の取り組みを強化し、専門店として競合他店との差別化を図ることで事業拡大に取り組んでまいります。

従業員の知識・技術の向上

定期的な社内勉強会を行ったり、社内グループウェアを活用した情報や技術の共有を実施することで従業員の知識・技術の向上に努めております。

より高度な知識・技術の習得

より高度な修理やサポートに対応するため、店舗とは別に修理・サポート専用部署を設置しております。専任担当者においては、パソコン分解作業の機会を与えたり、工具やソフトの購入による設備の増強を行うことで、お客様からの多様なご要望にお応えできる体制を構築しております。

お客様の声を拾い上げて必要なサービスを提供

店頭で接客対応している従業員からシステムに登録された接客情報や修理対応情報を元にお客様が求めているサービスの構築を行っております。今後も様々な情報を収集し、分析したうえで必要とされているサービスの提供を実践してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、環境や労働、社会貢献などサステナビリティ（持続可能性）に関する対応については非常に重要な課題であると認識をしており、従業員全員がその重要性を理解して、できる限りの対策を実践しております。

(2) 戦略

環境及び地域社会への配慮

当社では、店舗照明のLED化、ペーパーレス化、クールビズの実施など環境負荷の低減活動を実施しております。また、地元のプロサッカーチームである清水エスパルスのサステナビリティの理念に共感し、スポンサー契約を締結することで間接的な活動支援を行っております。今後も継続して様々な取り組みの検討・実施に取り組んでまいります。

人的資本の確保・教育

当社は、男女の分け隔てなく業界に精通した従業員を雇用し、自主的に意欲をもって活躍できる職場づくりに努めております。また教育の一環として、Webミーティングを活用した定期的な商品及びセールス手法の勉強会を実施しており、様々な知識を習得することで業務の幅や仕事の質を高める取り組みを実践しております。

(3) リスク管理

当社は、リスク管理を経営上の重要な活動と認識し、各種のリスクに対応すべく適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

当社は、男女とも平均勤続年数は長く、働き続けやすい環境であります。正社員に占める女性割合は10%未満であります。なお、正社員の新卒採用に占める女性割合は低く、パートからの正社員登用も男性は毎年登用実績がありますが女性はほぼない状況であり、女性の積極的な採用が課題であると判断しております。

当社における正社員の採用に占める女性割合を10%以上とすることを目標として、職場で活躍する女性をアピールする、女性の働きやすい職場環境の構築を進める等の改善に取り組み、目標達成を目指すことで女性比率の向上を進めます。

3【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（2024年3月31日現在）において当社が判断したものであります。

(1) 出店政策について

当社は、中古の居抜物件を中心とした出店を原則としております。これは、当社が新規出店する際の出店先の選定にあたって、店舗の採算性を最も重視しており、保証金、賃料等の出店条件、商圈内人口や競合店状況、周辺商環境等について事前に立地調査を行い、投資回収期間及び利益予測等を実施し、一定条件を満たす物件のみを出店対象店舗としているからであります。

(2) 競合について

当社を取り巻く市場環境は、家電・カメラ量販店、パソコン専門店、パソコンパーツ専門店など各社による市場シェア維持拡大のための出店競争や値引き競争が激化しております。そのため、販売単価の下落や利益率の低下などの厳しい経営環境に置かれております。

そのような中で、当社はただ価格の安さのみを訴求していく販売ではなく、パソコン及び関連商品等の有形商材と「サービス&サポート」等の無形商材を組み合わせた総合サービスを付加価値としてお客様に提供することにより、競合他社との差別化を図り、この厳しい環境に対応していく方針であります。

しかし今後の市場動向、競合の進展状況によっては、当社における今後の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 棚卸資産について

当社では、仕入を担当する商品企画チームと販売を担当する店舗双方が連携を取り合いながら、お客様のニーズにあった新規商材の発掘、既に店舗在庫となっている商品を調整するため「売れていない店」から「売れている店」へ商品の店舗間移送、POS（販売時点情報管理）データを分析することで新規導入商品の適切な販売価格や在庫量の調整をするなどの施策を継続して実施することにより、在庫回転期間の短縮や在庫残高の減少に努めております。

しかし当社の品揃えがお客様のニーズの変化に十分対応できなかった場合には、棚卸資産が増加し、当社における今後の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) パソコン本体及び周辺機器の販売単価について

当社は、パソコン本体及び周辺機器の販売を主体とした事業を展開しております。

当社の主力商品であるパソコン本体及び周辺機器等の販売単価は変動が激しい商品であり、当社の予測を超えた価格変動が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 不動産売買事業について

当社は、不動産の売買事業を展開しております。

経済環境の悪化により不動産市況が停滞し、不動産市場の流動性が低下する場合、当社が保有している販売用不動産が想定した時期及び価格で売却できなくなる場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

大規模小売店舗立地法

当社は小売業を営む企業として、店舗面積が1,000平方メートルを超える店舗を出店する場合、その店舗の立地に伴い発生する交通渋滞、騒音、廃棄物など周辺生活環境への影響に配慮し、店舗が立地する都道府県に対し届出をしなければならない規制があります。当社では新規出店を行う際の時間や経費などの効率性を重視し、大規模小売店舗立地法の規制対象外の規模での出店を基本方針としております。

しかし今後当社が取扱商材の大幅な見直し等で出店政策を変更した場合や、大規模小売店舗立地法に改正があった場合には、出店費用の上昇や開店時期の遅延など当社における今後の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

景品表示法

販売者が不当な景品類の提供や不当な表示をすることによって生じる顧客の誘因を防止し、消費者を保護することを目的として、景品類の提供や商品・役務の取引に関する表示についての規制を定めているのが景品表示法です。当社が販売を促進するために提供する景品類やサービス、またチラシやプライスカードなどに表示する価格等の内容はこの法律によって規制されております。当社では、この法律を遵守するため、チラシ等作成時には社内における複数の部署において厳重チェックを実施しており、規制の範囲を超えたサービスの提供や表示がないよう徹底しております。

しかし万一誤って規制を超えるサービスの提供や表示をしてしまった場合、また景品表示法に変更があった場合には、当社の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法

2003年5月に「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）が成立し、2005年4月1日より5,000件以上の個人情報を取扱う事業者は、個人情報取扱事業者として一定の義務を負うこととなっております。当社も店舗において当社の会員制度、提携クレジットカード、回線・ISP（インターネット・サービス・プロバイダ）などの取次や申込の受付業務をすることでお客様の個人情報を取扱い、個人情報取扱事業者の対象となります。

よって個人情報の収集・管理にあたっては十二分な対応ができるように、2003年10月1日に個人情報の保護・管理に関する「個人情報保護管理規程」を策定し、従業員はもとより、短期契約のアルバイトに対しても規程内容の徹底や、個人情報を取扱う業務に関する具体的な手順などといった内容の定期的な研修会を開くなどの対策を実施しておりますので、個人情報が漏洩する可能性は低いと考えておりますが、何らかの原因により万一情報が流出し、あるいは不正使用された場合には、当社の信用を失墜し、当社の営業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

その他の法的規制

その他、パソコンやディスプレイなど当社で取扱う商品の廃棄に対して資源の有効利用と廃棄物の発生抑制、環境の保全を目的とした、「資源有効利用促進法」「廃棄物処理法」などの規制があり、これらの法律に変更があった場合には、当社における今後の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の取扱う商品の一部は、「電気用品安全法」（PSE法）に定められた「電気用品」に該当するため、この法律による規制を受けております。

(7) 敷金及び保証金について

当社は、賃借による出店を基本としております。このため、店舗用物件の契約時に賃貸人に対して敷金又は保証金を差入れております。当該店舗用物件の契約時に係る差入保証金の残高は、2024年3月期末において193,159千円（総資産の3.6%）であります。当該保証金は、期間満了時等による契約解消時に契約に従い返還されることになっておりますが、賃貸人の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できなくなる可能性があります。

また、契約に定められた期間満了日前に中途解約をした場合は、契約内容に従って契約違約金の支払いが必要となる場合があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことにより経済活動の正常化が進みました。しかし、円安の進行やウクライナ・中東情勢等の影響による物価上昇やエネルギー価格の高止まりを受けて消費意欲が低迷しており、景気を下押しするリスクが持続しております。

当社が属するパソコン市場に関しても、製品価格の高騰、コロナ禍以降におけるリモートワークや巣ごもり需要による特需の反動減等により、非常に厳しい市場環境となっております。

このような状況下で当社におきましても、主力であるパソコン本体の販売が減少し、売上高が減少しました。

また、インターネット通信販売事業においては、バイク用品の販売は前年を超える実績を上げているものの、前事業年度に好調であったグラフィックボードやマザーボード等の組立パソコン用パーツの販売が低迷し、売上高が減少しました。

これらの結果、当事業年度の業績については、売上高8,598,878千円（前年同期比11.6%減）、経常利益425,821千円（前年同期比21.9%減）、当期純利益293,120千円（前年同期比21.4%減）となりました。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

1. 小売事業

小売事業の売上高は8,278,767千円（前年同期比12.7%減）、粗利は2,238,061千円（前年同期比10.8%減）、セグメント利益は354,083千円（前年同期比28.5%減）となりました。各事業の実績は次のとおりであります。

（パソコン事業）

パソコン事業の売上高は4,621,647千円（前年同期比16.7%減）、粗利は1,555,355千円（前年同期比9.8%減）となりました。

パソコン事業においては、eスポーツで話題性の高いゲーミングパソコンの販売は好調に推移しており、ゲーミングデバイスやVRゴーグル等、前事業年度から売上高が増加した新たなカテゴリも一部では見受けられるものの、コロナ禍以降における反動減等の理由からコンシューマ向け事務用パソコンの販売低迷が続いており、パソコン販売全体では前事業年度を下回る売上高となりました。

パソコンの販売が厳しい状況ではありますが、当社の収益の柱でもありますサポート（初期設定及びデータ移行等）のパソコン購入時受付率は70%を超える水準で推移しております。同様に注力しております出張サポートの依頼件数も前事業年度を超える実績となり、収益向上に寄与しております。販売が厳しい状況においても、サポート対応を強化することで、収益を確保できる体制が構築されていることが当社の強みであります。

しかし、コロナ禍におけるテレワーク需要や巣ごもり需要の反動減により、売上高は前事業年度を下回る実績となりました。粗利に関してはサポート強化により収益性は向上したものの、売上減少をカバーするには至りませんでした。

（バイク事業）

バイク事業の売上高は225,456千円（前年同期比21.3%減）、粗利は96,859千円（前年同期比12.3%減）となりました。

バイク事業においては、通信販売へシフトしている傾向が続いており、通信販売におけるバイク用品の売上高は増加したものの、店頭でのバイク用品の売上高は減少傾向にあります。お客様には通信販売のみではなく、店頭販売を行っていることが安心感につながっていますので、店頭販売は継続しつつ、相乗効果による通信販売の更なる売上増大に取り組んで参ります。

(インターネット通信販売事業)

インターネット通信販売事業の売上高は3,431,663千円(前年同期比6.1%減)、粗利は585,847千円(前年同期比13.4%減)となりました。

インターネット通信販売事業においては、先述のとおりバイク用品の売上高は増加しております。また、販売強化に取り組みました家電商品の販売も前事業年度から拡大しております。

しかし、前事業年度に好調であったグラフィックボードやマザーボード等の組立パソコン用のパーツ類がマイニング需要の減退等を理由に低迷しました。また、店頭販売同様にパソコンの販売も市場環境の影響を受けて低迷し、トータルの売上高は前事業年度を下回る実績となりました。

2. 不動産事業

不動産事業の売上高は320,110千円(前年同期比34.3%増)、粗利は70,116千円(前年同期比56.0%増)、セグメント利益は65,119千円(前年同期比53.2%増)となりました。

不動産事業においては、事業を開始して2年目となり、事業の成熟度が高まりつつあることに加えて、大型案件の成約がなされたことで、売上高・粗利ともに前事業年度を上回る実績となりました。

当社の小売事業セグメントの品目別業績を示すと次のとおりであります。

(パソコン本体系商品)

パソコン本体におきましては、eスポーツ市場の拡大によりゲーミングパソコンの販売が増加したものの、コロナ特需の反動減により販売構成比の高い事務用ノートパソコンの販売が減少したため、全体の売上高は減少しました。

以上の結果、パソコン本体系商品分野の売上高は1,614,139千円(前年同期比21.1%減)となりました。

(周辺機器)

周辺機器におきましては、パソコン本体の販売減少に伴って主力であるネットワーク機器や液晶ディスプレイの販売が低調となりました。VRゴーグル等の取り扱いを強化した一部の商品で販売が増加したものの、主力商品の販売減を補うには至りませんでした。

以上の結果、周辺機器分野の売上高は693,489千円(前年同期比22.4%減)となりました。

(DOS/Vパーツ)

DOS/Vパーツにおきましては、メーカー製のゲーミングパソコンを購入するユーザーが増加し、自作ユーザーが減少したことや、マイニングブームの減退等によりグラフィックボードを中心にDOS/Vパーツの販売は減少しました。

以上の結果、DOS/Vパーツ分野の売上高は972,792千円(前年同期比22.1%減)となりました。

(ソフト・サプライ)

サプライの分野におきましては、ケーブル類を中心に商品ラインナップの拡充を図ったことで一部の商品で売上高は増加したものの、前事業年度に好調であったゲーミングパソコン向けのキーボードやマウス、チェア等のデバイスが成熟期に入り、需要が減少した影響により売上高は減少しました。

以上の結果、ソフト・サプライ分野の売上高は722,323千円(前年同期比10.9%減)となりました。

(バイク関連商品)

バイク関連商品の分野につきましては、前事業年度から引き続きインターネット通信販売に売上が移行したことを受けて、店頭販売の売上高は減少しました。

以上の結果、バイク関連商品分野の売上高は225,456千円(前年同期比21.3%減)となりました。

(通信販売)

通信販売の分野におきましては、バイク用品の販売が好調を維持したものの、店頭販売同様にパソコン本体やグラフィックボード等の高単価な主力商品の販売が低下したことで、売上高は減少しました。

以上の結果、通信販売の売上高は3,431,663千円(前年同期比6.1%減)となりました。

(サービス&サポート)

サービス&サポートの分野におきましては、パソコンの販売は減少したもののサポートの添付率が増加したこと、また出張サポートの件数が増加したこと等、販売が厳しい中でサポートの強化に取り組んだことにより、売上高は増加し、収益性が高まりました。

以上の結果、サービス&サポート分野の売上高は536,569千円(前年同期比5.3%増)となりました。

(その他)

その他には、法人向けにコピー機の販売等を実施しております。売上高は82,331千円(前年同期比102.8%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ101,322千円増加し、760,016千円(前年同期比15.4%増)となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、337,729千円の収入超過(前年同期は43,603千円の支出超過)となりました。その主たる要因は、税引前当期純利益428,451千円を計上し、売上債権が121,122千円、仕入債務が142,793千円、棚卸資産が143,586千円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、128,606千円の支出超過(前年同期は90,293千円の支出超過)となりました。その主たる要因は、有形固定資産の取得による支出127,860千円、差入保証金の差入による支出5,800千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、107,799千円の支出超過(前年同期は381,030千円の支出超過)となりました。これは、長期借入れによる収入450,000千円、長期借入金の返済による支出487,440千円、配当金の支払額70,241千円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
小売事業	5,994,199	82.5
不動産事業	273,161	86.2
報告セグメント計	6,267,361	82.7
その他	-	-
合計	6,267,361	82.7

(注) 1. 金額は、仕入価額によるものであります。

2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

b. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
小売事業	8,278,767	87.3
不動産事業	320,110	134.3
報告セグメント計	8,598,878	88.4
その他	-	-
合計	8,598,878	88.4

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成に当たっては、決算日現在における資産・負債並びに会計期間における収益・費用に影響を与える事象に対し、当社の確かな見込み及び合理的な一定の前提による判断によって見積り及び仮定を行っている部分があります。これらの見積り及び仮定については、継続して評価を行っており、また必要に応じて見直しを行っておりますが、見積り及び仮定には不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なる可能性があります。財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ252,267千円増加し、5,404,406千円となりました。その主たる要因は、現金及び預金が101,322千円、売掛金が115,869千円、販売用不動産が190,457千円それぞれ増加し、商品が46,507千円、土地が47,071千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(負債)

負債については、前事業年度末に比べ19,687千円増加し、2,697,551千円となりました。その主たる要因は、買掛金が142,793千円増加し、未払法人税等が49,995千円、長期借入金37,440千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産については、前事業年度末に比べ232,580千円増加し、2,706,854千円となり、当事業年度末における自己資本比率は50.1%、1株当たり純資産は2,159円89銭となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は8,598,878千円となり、前年同期比11.6%減となりました。
その主たる要因は、パソコン本体の売上減少によるものです。

(売上総利益)

売上総利益は2,308,177千円となり、前年同期比9.7%減となりました。
その主たる要因は、売上高の減少によるものです。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は1,888,975千円となり、前年同期比6.4%減となりました。なお、対売上高比率は22.0% (前事業年度20.7%) となりました。

(営業利益)

営業利益は419,202千円となり、前年同期比22.1%減となりました。また、営業利益率は4.9% (前事業年度5.5%) となりました。

(営業外収益及び営業外費用)

営業外収益は10,079千円となり、前年同期比8.8%減となりました。
営業外費用は3,460千円となり、前年同期比9.3%減となりました。

(経常利益)

経常利益は425,821千円となり、前年同期比21.9%減となりました。また、経常利益率は5.0% (前事業年度5.6%) となりました。

(当期純利益)

当期純利益は293,120千円となり、前年同期比21.4%減となりました。なお、特別利益として関係会社清算益を2,629千円計上しております。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ101,322千円増加し、760,016千円 (前年同期比15.4%増) となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、337,729千円の収入超過 (前年同期は43,603千円の支出超過) となりました。その主たる要因は、税引前当期純利益428,451千円を計上し、売上債権が121,122千円、仕入債務が142,793千円、棚卸資産が143,586千円それぞれ増加したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、128,606千円の支出超過 (前年同期は90,293千円の支出超過) となりました。その主たる要因は、有形固定資産の取得による支出127,860千円、差入保証金の差入による支出5,800千円があったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、107,799千円の支出超過 (前年同期は381,030千円の支出超過) となりました。これは、長期借入れによる収入450,000千円、長期借入金の返済による支出487,440千円、配当金の支払額70,241千円があったこと等によるものであります。

4) 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金は内部資金の活用を基本としておりますが、設備資金を中心とする事業の維持拡大のための資金として金融機関からの借入による調達も行っております。また、事業環境等の不測の変化に備え、流動性の確保のために金融機関には十分な借入枠を有しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は103,314千円であり、その内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度	前年同期比
小売事業	29,054千円	230.7%
不動産事業	74,260	88.7
計	103,314	107.3
消去又は全社	-	-
合計	103,314	107.3

小売事業における主な内容は、パソコンの館野々市店の出店に係る設備11,088千円、メインサーバーの入れ替え5,520千円等であります。

不動産事業における主たる内容は、静岡県富士市の賃貸不動産用土地36,635千円及び建物7,170千円の合計43,805千円、静岡市清水区賃貸不動産用土地の造成工事30,454千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社は、静岡県内、関東、北陸、東北、近畿を中心に22店舗（2024年3月31日現在）の情報機器店頭小売販売事業を行っております。また本部事務所及び沼津駅北口土地、牧之原土地、富士土地建物があります。

2024年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)	売場面積 (㎡)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
パソコンの館 秋田店 (秋田県秋田市)	小売事業	店舗	38	- (1,993.99)	511	550	2 (2)	(712.60)
東北ブロック計			38	- (1,993.99)	511	550	2 (2)	(712.60)
コンピュータプラザ Z O A 厚木店 (神奈川県厚木市)	小売事業	店舗	4,613	- (5,158.89)	310	4,923	3 (4)	(984.07)
コンピュータプラザ Z O A 相模原店 (神奈川県相模原市)	小売事業	店舗	1,421	- (596.76)	-	1,421	1 (3)	(499.50)
コンピュータプラザ Z O A 山梨中央店 (山梨県中央市)	小売事業	店舗	0	- (1,284.00)	0	0	2 (3)	(424.98)
関東ブロック計			6,035	- (7,039.65)	310	6,345	6 (10)	(1,908.55)
O A ナガシマ 御殿場店 (静岡県御殿場市)	小売事業	店舗	444	- (480.58)	0	444	2 (3)	(451.97)
O A ナガシマ 沼津卸団地店 (静岡県駿東郡清水町)	小売事業	店舗	8,040	154,592 [1,380.73]	99	162,731	2 (3)	[576.10]
O A ナガシマ 沼津本店 (静岡県沼津市)	小売事業	店舗	14,997	- [1,348.00]	41	15,039	2 (3)	[656.35]
東海東部ブロック計			23,482	154,592 [2,728.73] (480.58)	140	178,214	6 (9)	[1,232.45] (451.97)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	売場面積 (㎡)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
OAナガシマ 富士店 (静岡県富士市)	小売事業	店舗	15,419	- (1,516.45)	-	15,419	3 (2)	(696.81)
OAナガシマ 富士宮店 (静岡県富士宮市)	小売事業	店舗	46	- (1,279.00)	18	64	1 (2)	(315.60)
OAナガシマ 静岡国吉田店 (静岡市駿河区)	小売事業	店舗	-	- (946.60)	0	0	2 (2)	(316.00)
OAナガシマ 静岡本店 (静岡市葵区)	小売事業	店舗	8,044	- (1,719.10)	950	8,995	3 (2)	(619.00)
OAナガシマ 志太店 (静岡県焼津市)	小売事業	店舗	5,755	- (1,755.16)	-	5,755	2 (4)	(595.12)
OAナガシマ 藤枝店 (静岡県藤枝市)	小売事業	店舗	4,328	- (1,196.92)	-	4,328	1 (2)	(336.34)
東海中部ブロック計			33,594	- (8,413.23)	969	34,563	12 (14)	(2,878.87)
OAナガシマ 掛川店 (静岡県掛川市)	小売事業	店舗	21,177	- (3,883.00)	30	21,208	3 (4)	[882.05]
OAナガシマ 浜松本店 (浜松市中央区)	小売事業	店舗	3,776	- (1,198.50)	14	3,790	3 (5)	(953.87)
OAナガシマ 浜松西インター店 (浜松市中央区)	小売事業	店舗	19,717	- (4,161.00)	14	19,731	3 (4)	[970.00]
コンピュータプラザ ZOA 豊橋店 (愛知県豊橋市)	小売事業	店舗	139	- (770.66)	800	940	2 (2)	(670.13)
東海西部ブロック計			44,810	- (10,013.16)	860	45,670	11 (15)	[1,852.05] (1,624.00)
パソコンの館 富山店 (富山県富山市)	小売事業	店舗	5,243	- (3,084.00)	613	5,857	3 (3)	(655.00)
パソコンの館 金沢店 (石川県金沢市)	小売事業	店舗	9,085	- (2,430.46)	249	9,335	4 (3)	(811.00)
パソコンの館 野々市店 (石川県野々市市)	小売事業	店舗	7,762	- (1,688.38)	2,188	9,951	2 (2)	(484.00)
パソコンの館 福井店 (福井県福井市)	小売事業	店舗	15,731	- (1,856.71)	555	16,287	2 (3)	[522.00]
北陸ブロック計			37,824	- (9,059.55)	3,607	41,432	11 (11)	[522.00] (1,950)
パソコンの館 姫路店 (兵庫県姫路市)	小売事業	店舗	448	- (1,928.38)	45	494	2 (3)	(757.76)
西日本ブロック計			448	- (1,928.38)	45	494	2 (3)	(757.76)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	売場面積 (㎡)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
沼津本部 (静岡県沼津市)	小売事業 不動産事業	事務所	5,590	379,363 [4,337.02]	14,538	399,492	18 (17)	
東京支店 (東京都台東区)	小売事業	事務所	3,148	- (216.07)	-	3,148	6	
沼津駅北口土地 (静岡県沼津市)	不動産事業	賃貸用 土地	-	184,386 [605.82]	-	184,386		
牧之原土地 (静岡県牧之原市)	不動産事業	賃貸用 土地	-	141,415 [2,873.77]	-	141,415		
富士土地建物 (静岡県富士市)	不動産事業	賃貸用 土地 建物	6,722	36,635 [819.00]	-	43,357		
合計			161,694	896,393 [11,464.34] (39,050.07)	20,983	1,079,072	74 (81)	[3,606.50] (10,283.75)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、構築物、工具、器具及び備品、車両運搬具であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 売場面積のうち()内の数値は賃借面積、[]内の数値は自社所有面積を表示しております。

3. 土地面積のうち()内の数値は賃借面積、[]内の数値は自社所有面積を表示しております。

4. O A ナガシマ沼津本店は沼津本部の1階部分を使用しております。

5. 店舗にかかる年間賃借料は221,622千円であり、賃借店舗数は21店舗であります。また、差入保証金の総額は181,533千円であります。

6. 従業員数のうち()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

2024年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修等

重要な設備の新設及び改修等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,100,000
計	8,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,454,000	1,454,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,454,000	1,454,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年6月29日 (注)	842,500	1,454,000	-	331,986	-	323,753

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	11	13	10	-	626	661	-
所有株式数 (単元)	-	8	402	2,235	136	-	11,747	14,528	1,200
所有株式数の 割合(%)	-	0.06	2.77	15.37	0.94	-	80.86	100	-

(注) 自己株式200,767株は、「個人その他」に2,007単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊井 一史	静岡県三島市	218,100	17.40
ダイワボウ情報システム株式会社	大阪府大阪市北区中之島三丁目2-4	145,300	11.59
長嶋 しのぶ	静岡県沼津市	145,300	11.59
池田 昌子	東京都千代田区	82,200	6.56
安井 明宏	静岡県沼津市	66,100	5.27
株式会社アイティーシー	東京都千代田区二番町11-19 興和二番町ビル6階	64,200	5.12
浜本 憲至	大阪府東大阪市	43,500	3.47
西股 縁	東京都港区	43,000	3.43
内藤 征吾	東京都中央区	42,700	3.41
株式会社ZOA社員持株会	静岡県沼津市大諏訪719	37,900	3.02
計	-	888,300	70.88

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,252,100	12,521	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	1,454,000	-	-
総株主の議決権	-	12,521	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ZOA	静岡県沼津市大諏訪719番地	200,700	-	200,700	13.80
計	-	200,700	-	200,700	13.80

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	67	117,853
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	2,700	4,025,700	-	-
保有自己株式数	200,767	-	200,767	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識しております。配当に関しましては、業績に対応して行うことを基本としており、企業体質の強化と積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して総合的に決定する方針であります。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応していくため、経営体質の充実強化と将来の事業展開に役立て、さらなる事業拡大に努めていく所存であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会です。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり58円の配当を実施することを決定しました。この結果、配当性向は24.8%となりました。

当社は、「会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日とする剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年6月21日 定時株主総会決議	72,687	58

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスは、長期的かつ持続可能な企業価値を最大化させる経営体制を規律するとともに、株主などステークホルダーに対する説明責任を果たすために不可欠なものと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

）企業統治の概要

当社は、より透明性の高い経営の実現を目的として、2017年6月23日開催の第35回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

取締役会は、取締役6名（うち2名は社外取締役）で構成されており、毎月1回取締役会を開催して、経営に関する意思決定や事業運営に関わる重要事項について検討等を行っております。

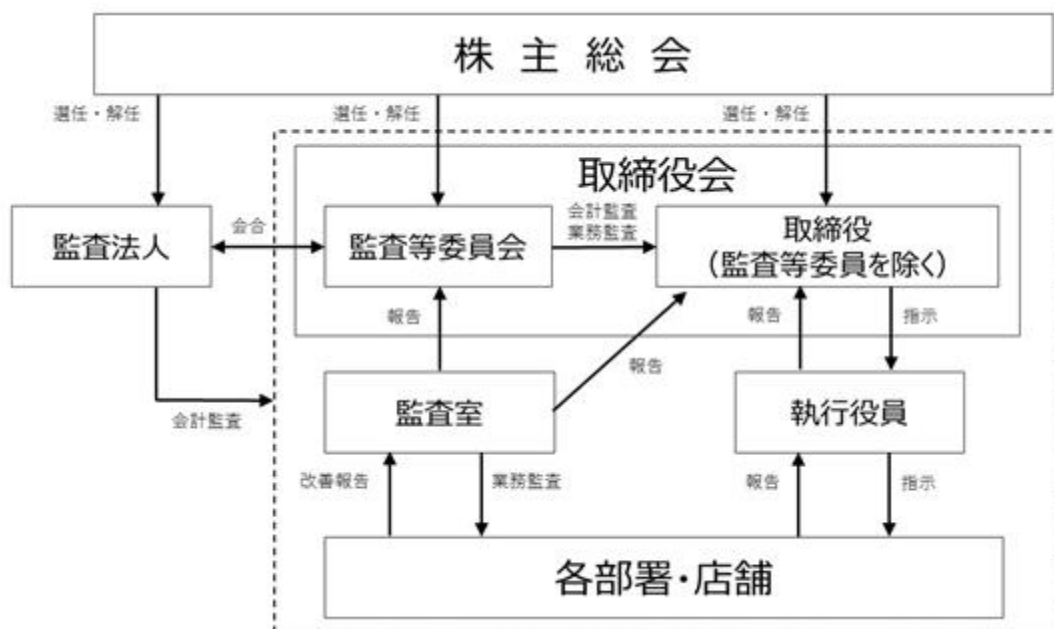
監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち2名が社外取締役）で構成されております。監査等委員である取締役は、取締役会及びその他の重要会議へ出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の監督と監査を行っております。各監査等委員である取締役は、監査等委員会を毎月1回開催しております。また、会計監査人との定期的な会合を開催して情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

経営会議は、原則として週に1回開催し、業務執行役員及び関係者が出席し、経営上の重要事項及び月次予算の進捗状況の報告、その他懸案事項について協議を行い、経営活動の効率化を図っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長を表します。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役社長	伊井 一史			
常務取締役	小野 秀樹			
取締役	安井 明宏			
取締役	内山 晴美			
社外取締役	坂口 央乙			
社外取締役	奥田 徹平			

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



）当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率化を高めてさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、当該体制を採用いたしました。

企業統治に関するその他の事項

）内部統制システムの整備状況

経営上の重要な事項はすべて毎月開催の取締役会において付議され決議されております。また、緊急な意思決定については社外取締役を除く全ての取締役からなる臨時取締役会（代表取締役社長、取締役、監査等委員である取締役で構成）をその都度開催して、緊急な戦略検討及び重要事項の対応方針を迅速に決定しております。また、監査等委員である取締役は半数以上を社外取締役として、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

）リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に関わる全てのリスクに対して適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。「経営危機管理規程」、「非常災害防衛規程」を制定し、危機発生時には、社長を本部長とした対策本部を設置し、対応に当たることしております。「公益通報制度」の施行に対して「公益通報運用規程」を制定し、従業員からの法令違反行為の通報を受け付ける窓口として、取締役管理本部長を長とするコンプライアンス委員会を設置しております。また、「個人情報保護法」の施行に対応して「個人情報保護管理規程」、「営業秘密に関する管理規程」、「販売管理システム顧客データ取扱規程」を策定し、従業員はもとより、短期契約のアルバイトに対しても規程内容、個人情報の取扱いの具体的な手順などについて定期的に研修会を開催して周知徹底を図るなどして、個人情報の管理には特に留意しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）を6名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役会の活動状況

取締役会は、当事業年度において13回開催され、各取締役の出席状況は以下のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	伊井 一史	100% (13回 / 13回)
常務取締役	小野 秀樹	100% (13回 / 13回)
取締役	安井 明宏	100% (13回 / 13回)
取締役 (監査等委員)	内山 晴美	100% (13回 / 13回)
社外取締役 (監査等委員)	坂口 央乙	100% (13回 / 13回)
社外取締役 (監査等委員)	奥田 徹平	100% (13回 / 13回)

当事業年度における取締役会において、以下の点について重点的に審議を行いました。

・人事戦略

適材適所の人員配属に関して議論を行いました。

当社の店舗運営に関しては、マネージメント能力はもちろん、パソコンに関する専門的な知識を持った人材を適切に配置することが必須であります。人員に限られる中で最適な人員配置を行うことで、店舗経営の最善化を進めてまいりました。加えて店舗運営における生産性の向上や教育によるスキルアップ等を実践することで、より収益性の高い店舗づくりに取り組んでまいります。

・不動産販売事業に関して

販売用不動産の取得に際しては、小売事業に比べて1件当たりの投資金額が大きいため、物件価値の精査、販売計画、リスクと損失の検証等の議論を慎重に行いました。今後も継続して当該事業を拡大させるべく議論を重ねてまいります。

上記の他に、配当や財務戦略に関する協議、経営状況に関する報告を適宜行っております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	伊井 一史	1960年12月 7日生	1983年12月 株式会社オリエントファイナンス(現株式会社オリエントコーポレーション)入社 1999年 7月 当社入社 社長室長 2005年 6月 株式会社達城取締役就任 2005年 6月 当社取締役就任 管理部長 2006年 6月 当社取締役 管理部長兼業務推進部長兼C S R室長 2007年 1月 当社取締役 管理部長兼業務推進部長兼C S R室長兼システム推進部長 2008年 7月 当社取締役 業務本部長兼営業推進グループマネージャー兼業務推進グループマネージャー 2013年 8月 当社代表取締役社長就任 2013年 9月 当社代表取締役社長 営業本部長 2014年 5月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 3	218,100
常務取締役 執行役員営業本部長	小野 秀樹	1970年 9月29日生	1994年 4月 株式会社スリーエフ入社 2015年 9月 当社入社 新規事業部長 2017年 7月 当社執行役員 営業本部長 2020年 6月 当社取締役執行役員 営業本部長 2022年 6月 当社常務取締役執行役員 営業本部長(現任)	(注) 3	11,400
取締役 執行役員管理本部長	安井 明宏	1974年 9月 3日生	1995年 4月 ダイワボウ情報システム株式会社入社 ディーアイエス情報機器販売株式会社 出向 2001年 9月 当社入社 販売推進課主任 2014年 5月 当社執行役員社長室長兼管理副本部長 2015年 6月 当社取締役執行役員 社長室長兼管理本部長 2016年 4月 当社取締役執行役員 管理本部長(現任)	(注) 3	66,100
取締役 (監査等委員)	内山 晴美	1966年 3月10日生	1989年 3月 当社入社 1997年10月 当社総務課長 1999年10月 当社秘書課長 2016年 4月 当社総務課長 2022年 6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	9,900
取締役 (監査等委員)	坂口 央乙 (注) 1	1955年 8月10日生	1978年 4月 株式会社西友入社 1982年 3月 岩崎一雄税理士事務所入所 1990年 2月 坂口税理士事務所開業(現任) 2017年 6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	奥田 徹平 (注) 1	1979年 7月24日生	2007年 7月 空港施設株式会社入社 2013年 9月 奥田司法書士・土地家屋調査士事務所 (現 奥田司法書士・土地家屋調査士・ 行政書士事務所) 入所(現任) 2019年 6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	-
計					305,500

- (注) 1. 取締役坂口央乙及び奥田徹平は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 内山晴美、委員 坂口央乙、委員 奥田徹平
なお、内山晴美は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、実効性のある監査・監督体制を確保するためであります。
3. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務しない執行役員は、以下の2名であります。
執行役員 システム管理部長 松森 建次
執行役員 E C事業部長兼マーケティング部長 布施谷 崇郎

社外役員の状況

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、東京証券取引所の定めている独立役員の独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと当社が判断した2名を選任しております。当該社外取締役は、各自の豊富な経営経験や財務経験を生かした適切な提言や経営監督の実効性向上が期待できることから、経営における監視機能は十分に確保できる体制を整えているものと考えております。

なお、2名の社外取締役は当社との人的関係・資本的关系又は取引関係その他の利害関係等はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では毎月1回程度、社外取締役（監査等委員）を交えた監査等委員会を開催しており、その場で常勤監査等委員より内部監査及び内部統制部門の活動状況の報告が行われ、総合に連携・意見交換が行われております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

(組織、人員)

監査等委員会は、2名の社外取締役を含む3名の取締役で構成されており、取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、各取締役から業績の報告を聴取し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。なお、監査等委員の坂口央乙は税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は監査等委員会を原則として月1回又は必要に応じて臨時で開催しており、当事業年度においては12回開催いたしました。監査等委員会における具体的な検討内容として、監査計画の策定及びその実施状況について定期的に情報を共有するとともに、内部監査担当者及び会計監査人と随時意見交換や情報共有を行ない、監査の有効性・効率性を高める努力を継続しております。

(監査等委員及び監査等委員会の活動状況)

当事業年度において当社は監査等委員会を合計12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
内山 晴美	12	12	100%
坂口 央乙	12	12	100%
奥田 徹平	12	12	100%

監査等委員会における主要な検討事項は、監査の方針、監査計画、内部統制システムの構築・運用状況、取締役等の職務の執行状況、会計監査人の監査の報告の方法及び結果の相当性等であります。

また、監査等委員の活動として、取締役その他の使用人等との意思疎通、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び各店舗における業務及び財産の状況の調査、会計監査人からの監査結果の報告の確認を主に行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査を担当する監査室は1名で構成されております。

監査室は、他の業務ラインから分離され、独立的及び客観的な立場から、年度計画に従って業務監査を計画的に実施しており、課題の発見・指摘、指摘事項の改善方法を指導することで、内部統制環境の充実に努めております。

また、この内部監査活動の報告は、書面にまとめて報告するとともに、必要に応じて取締役出席の経営会議にて報告しております。

監査室は、監査等委員との定期的かつ必要に応じて会合を持ち、意見交換、監査結果の報告を行い、課題、情報の共有を図っております。

また監査室は、会計監査人とも必要に応じて会合を持ち、財務報告に係る内部統制の整備・評価、内部監査の活動状況について、情報の共有を図りながら相互連携に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

22年

c. 業務を執行した公認会計士

守谷 義広
谷間 薫

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制等を勘案の上、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できることを選定方針としており、EY新日本有限責任監査法人が適任であると判断しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有することや監査体制が整備されていること、監査計画が合理的かつ妥当であること等を確認し、これまでの監査実績を踏まえ、これまで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,000	-	21,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬は、監査日数等を勘案して決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、個別の報酬額の決定については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各々の経営能力、貢献度等を考慮して代表取締役社長に一任する方法としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬（月額報酬）と譲渡制限付株式報酬で構成しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第36回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、2022年6月24日開催の第40回定時株主総会において譲渡制限付株式付与のために支給する報酬を年額50,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とそれぞれ決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第35回定時株主総会において月額5,000千円以内と決議いただいております。

当社の取締役の報酬は、上記株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が個々の取締役の職務と責任及び実績等を勘案して決定しております。また、譲渡制限付株式報酬についても同様に、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が個々の取締役の職務と責任及び実績等を勘案して、譲渡制限付株式を割り当てております。

役員区分ごとの報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	その他	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	72,178	53,700	2,475	-	16,003	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	7,900	7,200	700	-	-	1
社外役員	4,500	3,600	900	-	-	2

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第36回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とし、当該報酬の範囲内で金銭報酬債権を支給すると決議いただいております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第35回定時株主総会において月額5,000千円以内と決議いただいております。
3. 「その他」は、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については、每期、その保有目的の合理性と保有することによる関連収益及び便益を取締役会において検証し、保有しない場合との比較において取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	77,025

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ダイワボウホールディングス(株)	30,000	30,000	主要な仕入先であり、良好な関係の維持・拡大を図る目的で保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を検証しております。	有
	77,025	65,490		

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	658,693	760,016
売掛金	447,817	563,686
商品	1,996,135	1,949,628
販売用不動産	123,513	313,970
貯蔵品	6,048	5,684
前渡金	2,158	2,966
前払費用	145,566	147,321
その他	7,499	9,016
貸倒引当金	1,509	1,341
流動資産合計	3,385,924	3,750,951
固定資産		
有形固定資産		
建物	832,616	852,302
減価償却累計額	673,224	690,608
建物(純額)	159,391	161,694
構築物	90,764	90,764
減価償却累計額	86,530	87,090
構築物(純額)	4,233	3,673
車両運搬具	14,226	22,324
減価償却累計額	9,893	15,335
車両運搬具(純額)	4,333	6,989
工具、器具及び備品	378,742	387,183
減価償却累計額	370,445	376,863
工具、器具及び備品(純額)	8,297	10,320
土地	943,465	896,393
建設仮勘定	60,000	-
有形固定資産合計	1,179,721	1,079,072
無形固定資産		
ソフトウェア	18,828	15,661
無形固定資産合計	18,828	15,661
投資その他の資産		
投資有価証券	65,490	77,025
出資金	6,295	6,295
関係会社株式	4,840	-
繰延税金資産	69,211	63,537
差入保証金	189,002	193,159
長期貸付金	102,406	101,606
長期前払費用	130,417	117,098
投資その他の資産合計	567,663	558,720
固定資産合計	1,766,213	1,653,454
資産合計	5,152,138	5,404,406

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	631,904	774,698
1年内返済予定の長期借入金	469,936	497,966
未払金	108,666	86,514
未払費用	18,364	16,736
未払法人税等	106,635	56,639
未払配当金	198	2,491
未払消費税等	27,855	22,659
預り金	29,357	22,777
賞与引当金	30,810	32,932
契約負債	298,695	289,927
その他	2,646	2,610
流動負債合計	1,725,069	1,805,954
固定負債		
長期借入金	845,568	780,098
長期末払金	4,133	4,133
退職給付引当金	103,093	107,366
固定負債合計	952,794	891,597
負債合計	2,677,864	2,697,551
純資産の部		
株主資本		
資本金	331,986	331,986
資本剰余金		
資本準備金	323,753	323,753
資本剰余金合計	323,753	323,753
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
別途積立金	770,700	770,700
繰越利益剰余金	1,278,599	1,499,184
利益剰余金合計	2,074,299	2,294,884
自己株式	266,657	262,749
株主資本合計	2,463,381	2,687,874
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,892	18,979
評価・換算差額等合計	10,892	18,979
純資産合計	2,474,274	2,706,854
負債純資産合計	5,152,138	5,404,406

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,972,733	1,859,878
売上原価		
商品期首棚卸高	1,708,778	1,996,135
当期商品仕入高	7,265,566	5,994,199
合計	8,974,345	7,990,334
商品期末棚卸高	2,199,613	2,194,628
商品売上原価	6,978,210	6,040,706
不動産売上原価	193,316	249,994
売上原価合計	7,171,526	6,290,700
売上総利益	2,555,207	2,308,177
販売費及び一般管理費		
役員報酬	94,055	84,578
給料及び賞与	534,848	476,883
福利厚生費	95,320	94,485
貸倒引当金繰入額	1,324	168
賞与引当金繰入額	30,810	32,932
退職給付費用	9,393	7,565
広告宣伝費	97,893	106,258
賃借料	286,888	288,837
消耗品費	29,208	29,597
水道光熱費	80,460	63,537
減価償却費	31,653	36,623
支払手数料	431,901	373,819
その他	296,126	294,025
販売費及び一般管理費合計	2,017,235	1,888,975
営業利益	537,972	419,202
営業外収益		
受取利息	58	64
受取配当金	2,253	2,487
受取手数料	6,596	6,145
受取保険金	112	1,268
その他	2,028	113
営業外収益合計	11,050	10,079
営業外費用		
支払利息	3,815	3,460
その他	0	-
営業外費用合計	3,815	3,460
経常利益	545,206	425,821
特別利益		
固定資産売却益	3,794	-
関係会社清算益	-	2,629
特別利益合計	3,794	2,629
税引前当期純利益	549,001	428,451
法人税、住民税及び事業税	169,089	133,104
法人税等調整額	7,029	2,226
法人税等合計	176,119	135,331
当期純利益	372,881	293,120

【売上原価明細書】

不動産売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
販売用不動産取得費		183,508	94.9	223,375	89.4
その他		9,807	5.0	26,618	10.6
不動産売上原価		193,316	100.0	249,994	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	331,986	323,753	323,753	25,000	770,700	978,417
当期変動額						
剰余金の配当						72,700
当期純利益						372,881
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	300,181
当期末残高	331,986	323,753	323,753	25,000	770,700	1,278,599

(単位：千円)

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	1,774,117	-	2,429,857	339	339	2,429,517
当期変動額						
剰余金の配当	72,700		72,700			72,700
当期純利益	372,881		372,881			372,881
自己株式の取得		266,657	266,657			266,657
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				11,232	11,232	11,232
当期変動額合計	300,181	266,657	33,524	11,232	11,232	44,756
当期末残高	2,074,299	266,657	2,463,381	10,892	10,892	2,474,274

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	331,986	323,753	323,753	25,000	770,700	1,278,599
当期変動額						
剰余金の配当						72,534
当期純利益						293,120
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	220,585
当期末残高	331,986	323,753	323,753	25,000	770,700	1,499,184

(単位：千円)

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	2,074,299	266,657	2,463,381	10,892	10,892	2,474,274
当期変動額						
剰余金の配当	72,534		72,534			72,534
当期純利益	293,120		293,120			293,120
自己株式の取得		117	117			117
自己株式の処分		4,025	4,025			4,025
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				8,086	8,086	8,086
当期変動額合計	220,585	3,907	224,493	8,086	8,086	232,580
当期末残高	2,294,884	262,749	2,687,874	18,979	18,979	2,706,854

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	549,001	428,451
減価償却費	31,653	36,623
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,324	168
賞与引当金の増減額（は減少）	267	2,122
退職給付引当金の増減額（は減少）	2,221	4,273
受取利息及び受取配当金	2,312	2,551
支払利息	3,815	3,460
為替差損益（は益）	0	0
売上債権の増減額（は増加）	186,202	121,122
棚卸資産の増減額（は増加）	411,608	143,586
仕入債務の増減額（は減少）	320,232	142,793
前払費用の増減額（は増加）	15,262	507
未払金の増減額（は減少）	34,867	9,749
未払消費税等の増減額（は減少）	27,855	5,196
その他	84,245	164,133
小計	99,120	518,473
利息及び配当金の受取額	2,312	2,551
利息の支払額	3,675	3,365
法人税等の支払額	141,361	179,931
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,603	337,729
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	118,298	127,860
有形固定資産の売却による収入	4,574	-
無形固定資産の取得による支出	4,467	4,138
関係会社株式の取得による支出	4,840	-
関係会社の整理による収入	-	7,469
長期貸付金の回収による収入	7,499	800
差入保証金の差入による支出	5,120	5,800
差入保証金の回収による収入	30,360	922
投資活動によるキャッシュ・フロー	90,293	128,606
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	560,000	450,000
長期借入金の返済による支出	601,670	487,440
配当金の支払額	72,703	70,241
自己株式の取得による支出	266,657	117
財務活動によるキャッシュ・フロー	381,030	107,799
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	514,927	101,322
現金及び現金同等物の期首残高	1,173,620	658,693
現金及び現金同等物の期末残高	658,693	760,016

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～34年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 店頭販売

店頭販売においては、主にパソコン及び関連商品やバイク用品の販売を行っております。このような商品の販売については、引渡時において商品に対する支配が顧客へ移転するため、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(2) 通信販売

通信販売においては、主にパソコン及び関連商品やバイク用品の販売を行っております。このような商品の販売については、引渡時において商品に対する支配が顧客へ移転するため、当該引渡し時点で収益を認識することになりますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、顧客に商品を出荷した時点で収益を認識しております。

(3) 延長保証サービス

延長保証サービスにおいては、延長保証期間に対するサービスの提供を行っております。このようなサービスの提供については、延長保証の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、延長保証期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

(4) 不動産販売

不動産販売においては、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡し義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点で収益を認識しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

項目	前事業年度	当事業年度
商品の貸借対照表計上額	1,996,135千円	1,949,628千円
売上原価として計上した棚卸資産評価損の金額	8,292千円	15,077千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

商品は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により評価しております。

期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としており、取得価額との差額を棚卸資産評価損として売上原価にて計上しております。

また、営業循環過程から外れた商品は、一定の回転期間を超えるものについて、定期的に帳簿価額を切り下げの方法により収益性の低下の事実を適切に反映するように処理しております。

見積りの算出に用いた主な仮定

営業循環過程から外れた商品で、一定の回転期間を超えるものについて、品目ごとに回転期間に応じて定期的に帳簿価額の切り下げを実施しておりますが、回転期間及び切り下げ率の設定については、見積りの不確実性を伴うものであり、主として過年度の実績額を用いて仮定を設定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

市況の悪化等で販売価額が下落した場合、当事業年度に計上した棚卸資産評価損金額を上回る損失が発生する可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

項目	前事業年度	当事業年度
有形固定資産及び無形固定資産	1,198,550千円	1,094,733千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

当社は、固定資産の減損に係る会計基準等に従いグルーピングを行っており、その結果、店舗ごとに継続的な収支の把握を行っている状況を踏まえ、各店舗をグルーピングの最小単位としております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

前事業年度及び当事業年度においては、減損の兆候がある資産又は資産グループが存在しなかったため、減損損失を認識しておりません。

見積りの算出に用いた主な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行う場合は、事業計画における売上高及び売上総利益率等の主要な仮定の設定が必要になります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当事業年度においては、減損の兆候がある資産又は資産グループが存在しなかったため、減損損失を認識しておりません。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、市場環境の変化等により、翌事業年度に減損損失が発生する可能性があります。

(追加情報)

有形固定資産から販売用不動産への振替

保有目的を変更したことにより、有形固定資産(「構築物」83,583千円及び「土地」83,706千円)を流動資産の「販売用不動産」に振り替えております。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	1,200,000	1,200,000

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 商品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	8,292千円	15,077千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	3,794千円	-千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,454,000	-	-	1,454,000
合計	1,454,000	-	-	1,454,000
自己株式				
普通株式(注)	-	203,400	-	203,400
合計	-	203,400	-	203,400

(注) 自己株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	72,700	50	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	72,534	利益剰余金	58	2023年3月31日	2023年6月26日

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,454,000	-	-	1,454,000
合計	1,454,000	-	-	1,454,000
自己株式				
普通株式(注)	203,400	67	2,700	200,767
合計	203,400	67	2,700	200,767

(注) 自己株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加であり、自己株式数の減少は譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	72,534	58	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	72,687	利益剰余金	58	2024年3月31日	2024年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	658,693千円	760,016千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	658,693	760,016

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内	55,053	55,053
1年超	548,680	493,626
合計	603,733	548,680

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内	29,040	45,240
1年超	792,480	1,071,240
合計	821,520	1,116,480

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金繰り計画に照らして、必要な資金を調達しております。なお、資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行借入及び社債発行による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、クレジット会社・顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に長期保有目的の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されています。また、賃貸物件に係る差入保証金及び貸付金（建設協力金）は、債務者の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、債権管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。差入保証金及び貸付金（建設協力金）は、主に当社店舗の賃貸に係るものであります。上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。

借入金には主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。なお、金利変動リスクを回避するため、原則として固定金利を利用しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2023年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	65,490	65,490	-
(2) 差入保証金	189,002	184,479	4,522
(3) 長期貸付金	102,406	98,518	3,888
資産計	356,898	348,488	8,410
(1) 長期借入金(1)	1,315,504	1,312,331	3,172
負債計	1,315,504	1,312,331	3,172

1 流動負債に含まれている1年内に期限到来の長期借入金を含めております。

2 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決裁されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

当事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	77,025	77,025	-
(2) 差入保証金	193,159	187,171	5,988
(3) 長期貸付金	101,606	96,412	5,193
資産計	371,790	360,608	11,182
(1) 長期借入金(1)	1,278,064	1,276,945	1,118
負債計	1,278,064	1,276,945	1,118

1 流動負債に含まれている1年内に期限到来の長期借入金を含めております。

2 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決裁されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	658,693	-	-	-
売掛金	447,817	-	-	-
差入保証金	21,400	54,849	38,974	73,795
長期貸付金	7,499	29,996	37,495	27,414
合計	1,135,410	84,846	76,470	101,210

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	760,016	-	-	-
売掛金	563,686	-	-	-
差入保証金	59,850	16,399	43,774	73,136
長期貸付金	9,021	34,696	37,972	19,915
合計	1,392,575	51,096	81,746	93,051

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
前事業年度 (2023年3月31日)	469,936	390,472	226,702	158,358	70,036	-
当事業年度 (2024年3月31日)	497,966	326,698	258,354	145,014	50,032	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	65,490	-	-	65,490
資産計	65,490	-	-	65,490

当事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	77,025	-	-	77,025
資産計	77,025	-	-	77,025

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	184,479	-	184,479
長期貸付金	-	98,518	-	98,518
資産計	-	282,998	-	282,998
長期借入金	-	1,312,331	-	1,312,331
負債計	-	1,312,331	-	1,312,331

当事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	187,171	-	187,171
長期貸付金	-	96,412	-	96,412
資産計	-	283,583	-	283,583
長期借入金	-	1,276,945	-	1,276,945
負債計	-	1,276,945	-	1,276,945

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、将来の回収可能価額から国債の利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

建設協力金である長期貸付金の時価は、将来の回収可能価額から国債の利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。
なお、子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	4,840

当事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	65,490	49,954	15,536
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	65,490	49,954	15,536
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		65,490	49,954	15,536

当事業年度(2024年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	77,025	49,954	27,070
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	77,025	49,954	27,070
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		77,025	49,954	27,070

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	100,872千円	103,093千円
退職給付費用	9,393	7,565
退職給付の支払額	7,172	3,292
退職給付引当金の期末残高	103,093	107,366

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	103,093千円	107,366千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	103,093	107,366
退職給付引当金	103,093	107,366
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	103,093	107,366

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 9,393千円 当事業年度 7,565千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,199千円	9,833千円
棚卸資産評価損	3,675	5,843
退職給付引当金	30,783	32,059
減価償却超過額	101	84
資産除去債務	5,629	5,845
未払事業税	6,714	4,139
株式報酬費用	16,739	20,716
契約負債	25,385	11,353
その他	3,488	714
繰延税金資産小計	101,718	90,590
評価性引当額	2,654	2,654
繰延税金資産計	99,064	87,936
繰延税金負債		
換地処分認定損	20,036	20,036
前払費用	9,816	4,363
繰延税金負債計	29,852	24,399
繰延税金資産の純額	69,211	63,537

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.0%	29.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.9	1.2
役員賞与否認	1.0	0.3
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	31.6

(資産除去債務関係)

当社は、店舗の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、静岡県において賃貸用の不動産(土地・建物等)を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は29,283千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は41,790千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	328,838	471,617
期中増減額	142,779	101,040
期末残高	471,617	370,577
期末時価	354,623	255,824

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は土地の取得(83,706千円)であり、主な減少額は減価償却費(935千円)であります。当事業年度の主な増加額は土地の取得(36,635千円)であり、主な減少額は保有目的の変更による販売用不動産への振り替え(167,289千円)であります。

3. 各事業年度末の時価は、土地については主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、建物等の償却性資産については適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合 計
	小売事業	不動産事業	
パソコン本体系商品	2,044,497	-	2,044,497
周辺機器	893,593	-	893,593
DOS/Vパーツ	1,248,135	-	1,248,135
ソフト・サブライ	810,377	-	810,377
バイク関連商品	286,594	-	286,594
通信販売	3,655,097	-	3,655,097
サービス&サポート	509,577	-	509,577
その他	40,590	-	40,590
不動産販売	-	208,985	208,985
顧客との契約から生じる収益	9,488,464	208,985	9,697,450
その他の収益(注)	-	29,283	29,283
外部顧客への売上高	9,488,464	238,268	9,726,733

(注) その他の収益は不動産賃貸による収入であります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合 計
	小売事業	不動産事業	
パソコン本体系商品	1,614,139	-	1,614,139
周辺機器	693,489	-	693,489
DOS/Vパーツ	972,792	-	972,792
ソフト・サブライ	722,323	-	722,323
バイク関連商品	225,456	-	225,456
通信販売	3,431,663	-	3,431,663
サービス&サポート	536,569	-	536,569
その他	82,331	-	82,331
不動産販売	-	278,320	278,320
顧客との契約から生じる収益	8,278,767	278,320	8,557,088
その他の収益(注)	-	41,790	41,790
外部顧客への売上高	8,278,767	320,110	8,598,878

(注) その他の収益は不動産賃貸による収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報につきましては、「注記事項(重要な会計方針)6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

貸借対照表上、契約負債は「契約負債」として計上しております。契約負債の期首残高は298,695千円であります。

契約負債は、主に一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、延長保証の期間にわたり収益を認識する顧客との延長保証サービス契約について、顧客から受け取った翌事業年度以降分の前受金に相当するものであり、契約負債は収益の認識に伴い取り崩されることとなります。なお、当事業年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は115,992千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

2024年3月31日現在、延長保証サービスに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は281,607千円であります。当該残存履行義務については、延長保証サービスの提供が行われる今後1年から5年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業別のセグメントから構成されており、「小売事業」及び「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「小売事業」は、パソコンや周辺機器及びバイク用品を店舗又は通信販売にて販売する事業並びにその付帯事業を行っております。

「不動産事業」は、不動産の売買及び賃貸等の不動産に関する事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	小売事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,488,464	238,268	9,726,733	-	9,726,733
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,488,464	238,268	9,726,733	-	9,726,733
セグメント利益	495,453	42,518	537,972	-	537,972
セグメント資産	3,693,843	595,131	4,288,974	863,163	5,152,138
その他の項目					
減価償却費	30,725	927	31,653	-	31,653
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18,961	143,706	162,668	-	162,668

(注) 1. セグメント資産の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、現金及び預金、長期前払費用等であります。

2. セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	小売事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,278,767	320,110	8,598,878	-	8,598,878
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,278,767	320,110	8,598,878	-	8,598,878
セグメント利益	354,083	65,119	419,202	-	419,202
セグメント資産	3,780,623	683,130	4,463,754	940,651	5,404,406
その他の項目					
減価償却費	33,817	2,805	36,623	-	36,623
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	31,040	44,055	75,096	-	75,096

(注) 1. セグメント資産の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、現金及び預金、長期前払費用等であります。

2. セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は職 業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社)	ダイワボウ情 報システム株 式会社 (注1)	大阪市 北区	11,813,449	情報通信 機器卸売 等販売業	(被所有) 直接 11.62	商品仕入先	商品仕入	324,331	買掛金	201,038

(注) 1. 2023年2月8日に主要株主であった長嶋しのぶ氏より自己株式の取得を行った結果、ダイワボウ情報システム株式会社が所有する株式の総株主の議決権の数に対する割合が高まり、当社の関連当事者に該当することとなりました。

上記取引金額は、関連当事者に該当することとなった2月以降の取引を集計しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入価額につきましては、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は職 業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社)	ダイワボウ情 報システム株 式会社 (注)	大阪市 北区	11,813,449	情報通信 機器卸売 等販売業	(被所有) 直接 11.59	商品仕入先	商品仕入	1,418,950	買掛金	354,484

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入価額につきましては、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は職 業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)	長嶋 しのぶ (注1)	静岡県 沼津市	-	-	(被所有) 直接 7.62	-	自己株式の 取得	266,657	-	-

(注) 1. 2023年2月8日に主要株主であった長嶋しのぶ氏より自己株式の取得を行った結果、長嶋しのぶ氏は関連当事者に該当しないこととなっております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引価格は2023年2月7日の終値によるものであります。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,978.46円	2,159.89円
1株当たり当期純利益金額	261.66円	234.03円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益(千円)	372,881	293,120
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	372,881	293,120
期中平均株式数(株)	1,425,022	1,252,442

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	832,616	19,686	-	852,302	690,608	17,383	161,694
構築物	90,764	85,000	85,000	90,764	87,090	1,976	3,673
車両運搬具	14,226	8,097	-	22,324	15,335	5,441	6,989
工具、器具及び備品	378,742	8,440	-	387,183	376,863	6,417	10,320
土地	943,465	36,635	83,706	896,393	-	-	896,393
建設仮勘定	60,000	78,022	138,022	-	-	-	-
有形固定資産計	2,319,815	235,882	306,729	2,248,968	1,169,896	31,219	1,079,072
無形固定資産							
ソフトウェア	31,642	2,236	-	33,878	18,127	5,403	15,661
無形固定資産計	31,642	2,236	-	33,878	18,127	5,403	15,661

(注) 1. 当期増加のうち主なものは次のとおりです。

土地	静岡県富士市 賃貸不動産用土地	36,635千円
構築物	静岡市清水区 造成工事	30,454千円

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	469,936	497,966	0.33	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	845,568	780,098	0.38	2025年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	
計	1,315,504	1,278,064	-	

(注) 1. 平均利率については、期末の利率及び残高を加重平均して算定しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	326,698	258,354	145,014	50,032

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,509	1,341	-	1,509	1,341
賞与引当金	30,810	32,932	30,810	-	32,932

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	29,501
預金	
当座預金	60,810
別段預金	2,491
普通預金	667,212
小計	730,514
合計	760,016

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ヤフー(株)	86,660
三菱UFJニコス(株)	85,744
楽天グループ(株)	82,985
楽天カード(株)	76,134
(株)ジェーシービー	38,534
その他	193,626
合計	563,686

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
447,817	6,981,244	6,865,375	563,686	92.4	26.5

商品

品目	金額(千円)
パソコン本体系商品	551,337
周辺機器	235,326
DOS/Vパーツ	485,987
ソフト・サブライ	303,979
バイク関連商品	371,149
サービス&サポート	1,848
合計	1,949,628

貯蔵品

品目	金額(千円)
収入印紙・切手	366
事務用品他	5,318
合計	5,684

販売用不動産

地域別	面積(m ²)	金額(千円)
静岡県	3,264.18	167,290
神奈川県	666.84	96,621
東京都	56.25	50,059
合計	3,987.27	313,970

差入保証金

区分	金額(千円)
敷金	137,445
保証金	55,714
合計	193,159

買掛金

相手先	金額(千円)
ダイワボウ情報システム(株)	354,484
(株)山城	145,919
キャノンマーケティングジャパン(株)	48,571
(株)アスク	20,197
テックウインド(株)	19,028
SB C&S(株)	18,369
その他	168,127
合計	774,698

契約負債

区分	金額(千円)
延長保証サービスに係る契約負債	281,607
ポイント制度に係る契約負債	3,972
その他	4,348
合計	289,927

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,994,329	4,229,954	6,311,330	8,598,878
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	139,917	255,580	360,139	428,451
四半期(当期)純利益金額(千円)	96,413	177,101	251,498	293,120
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	77.09	141.49	200.84	234.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	77.09	64.41	59.36	33.21

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL： http://www.zoa.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第41期）（自2022年4月1日 至2023年3月31日）2023年6月23日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自2023年4月1日 至2023年6月30日）2023年8月10日東海財務局長に提出

（第42期第2四半期）（自2023年7月1日 至2023年9月30日）2023年11月14日東海財務局長に提出

（第42期第3四半期）（自2023年10月1日 至2023年12月31日）2024年2月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年8月9日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

株式会社ZOA

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ZOAの2023年4月1日から2024年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ZOAの2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、販売目的で保有する商品を、当事業年度の貸借対照表に1,949,628千円計上しており、総資産の36.1%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）1.商品の評価に記載のとおり、商品は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により評価している。期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。また、営業循環過程から外れた商品は、一定の回転期間を超えるものについて、定期的に帳簿価額を切り下げの方法により収益性の低下の事実を適切に反映するように処理している。</p> <p>会社は、当事業年度の財務諸表において収益性の低下に基づく評価損として売上原価に棚卸資産評価損15,077千円を計上している。</p> <p>会社はパソコン本体及び周辺機器の販売を主体とした事業を展開しており、その販売単価は変動が激しい商品である。よって、期末における正味売却価額は商品の評価において非常に重要である。</p> <p>また、営業循環過程から外れた商品で一定の回転期間を超えるものについては、品目ごとに回転期間に応じて定期的に帳簿価額の切り下げを実施しているが、回転期間及び切り下げ率の設定は、見積りの不確実性を伴うものであり、経営者の主観的な判断が重要な影響を及ぼすことになる。</p> <p>以上より、商品の評価は、財務諸表への潜在的な影響が大きく、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品の評価を検討するために、主として以下の手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・経営者が設定している前事業年度の回転期間及び切り下げ率の設定について、当事業年度の販売実績と比較・分析を行い、経営者の見積りプロセスの有効性を評価した。 ・経営者が作成した商品の評価損に関する資料を入手し、会計帳簿との一致を確認した。 ・商品の期末評価額について、サンプルを抽出し、直近の販売実績価格と比較した。直近の販売実績価格と異なる金額が期末評価額になっている場合は、期末日の販売単価マスターとなっていること及び実際にその価格で期末日以後に販売されていることを検討した。 ・経営者が作成した在庫年齢表を入手し、在庫年齢表が仕入計上月に応じて正しく作成されていることを、サンプル抽出した商品の仕入計上月と在庫年齢表の計上月とを照合した。 ・経営者が設定している回転期間及び切り下げ率の設定に基づき帳簿価格の切り下げが実施されていることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Z O Aの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社Z O Aが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。